

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公開番号】特開2008-179822(P2008-179822A)
 【公開日】平成20年8月7日(2008.8.7)
 【年通号数】公開・登録公報2008-031
 【出願番号】特願2008-25710(P2008-25710)
 【国際特許分類】

C 0 8 G 81/00 (2006.01)
 A 6 1 K 8/81 (2006.01)
 A 6 1 Q 3/02 (2006.01)
 A 6 1 Q 5/00 (2006.01)
 A 6 1 Q 1/10 (2006.01)
 A 6 1 Q 1/00 (2006.01)
 A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

【F I】

C 0 8 G 81/00
 A 6 1 K 8/81
 A 6 1 Q 3/02
 A 6 1 Q 5/00
 A 6 1 Q 1/10
 A 6 1 Q 1/00
 A 6 1 Q 19/00

【手続補正書】
 【提出日】平成20年6月26日(2008.6.26)
 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

少なくとも2つの反応性部位を担持する水溶性単位と、該水溶性単位に担持される反応性部位と共有結合を形成するように反応可能な少なくとも1つの反応性部位を担持しL C S Tタイプの温度を有する単位とを有し、前記L C S Tを有する単位が、1～40のエチレンオキシド数と15～60のプロピレンオキシド数を有するエチレンオキシドとプロピレンオキシドとのランダムコポリマーからなり、前記水溶性単位が、(メタ)アクリル酸のフリーラジカル重合により得られるポリマー又は該ポリマーの塩。

【請求項2】

L C S Tを有する単位が、mが1～20の数で、nが20～50の数である式(E O)_m(P O)_nのエチレンオキシドとプロピレンオキシドのランダムポリマーからなる請求項1に記載のポリマー。

【請求項3】

L C S Tを有する単位のもル質量が、1500～5300 g / モルである請求項1又は2に記載のポリマー。

【請求項4】

L C S Tを有する単位が、アミン化されたエチレンオキシドとプロピレンオキシドのランダムコポリマーの形態である請求項1から3の何れか一項に記載のポリマー。

【請求項 5】

請求項 1 から 4 の何れか一項に記載の少なくとも 1 種のポリマーと水性相を含有する水性化粧品組成物。

【請求項 6】

前記ポリマーが 0 . 0 1 重量% ~ 2 0 重量%の量で存在している請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

皮膚、爪、毛髪、睫毛、眉毛、粘膜及び半粘膜、並びに体又は顔の皮膚の任意の他の領域に適用されうるメイクアップ用又は手入れ用組成物の形態で提供される請求項 5 又は 6 に記載の組成物。